

生活資金貸付けを市に打診

水俣病補償処理一任派

水俣病患者家庭互助会の補償処理委一任派の山本互助会長らが二十一日、浮池水俣市長を訪れ、「患者家庭に生活資金の貸し付け方法があるのかどうか」などについて聞いた。

十九日に訴訟派（渡辺栄蔵代

表、二十九世帯）が市や市議会に対し生活資金二十万円の貸与を陳情していることから事情を聞いたもので、山本会長の話によると、「訴訟派に貸せるものなら、一任派にも生活に困っている人もいるので、貸してほしいという人も出てくるかもしれない」とのこと。